

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【公開番号】特開2021-155(P2021-155A)

【公開日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-001

【出願番号】特願2019-114053(P2019-114053)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/14 (2006.01)

10

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

【F I】

A 6 1 M 25/14 518

A 6 1 M 25/14 514

A 6 1 M 25/10

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月6日(2022.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状のインナーシャフトと、

前記インナーシャフトを覆うように配置された筒状のアウターシャフトと、

前記インナーシャフトの外部であって前記アウターシャフトの内部に形成された内腔に挿通されたコアワイイヤと、を備えているカテーテルであって、

前記コアワイイヤは、中実の部材であり、

30

前記コアワイイヤは、横断面が非真円形の係合部を有し、

前記係合部の先端は、前記コアワイイヤの先端であり、

前記係合部の外周は、前記アウターシャフトの内周面に常時接触していると共に、前記インナーシャフトの外周面に当接可能であることを特徴とするカテーテル。

【請求項2】

前記係合部の横断面の形状が、橢円形状または円弧状である請求項1に記載のカテーテル。

【請求項3】

前記係合部は、前記アウターシャフトの内周面と前記インナーシャフトの外周面との両方に接觸している請求項1または請求項2に記載のカテーテル。

40

【請求項4】

前記係合部の横断面における最大径は、前記係合部よりも基端側に位置する前記コアワイイヤの横断面における最大径よりも大きい請求項1から請求項3のいずれか1項に記載のカテーテル。

【請求項5】

先端が前記インナーシャフトの先端に接合され、前記インナーシャフトを覆うように配置された拡縮可能なバルーンを備え、

前記アウターシャフトの先端が前記バルーンの基端に接合されている請求項1から請求項4のいずれか1項に記載のカテーテル。

50